

長野県医学生 修学資金貸与制度について

信州医師確保総合支援センター
(長野県 医師・看護人材確保対策課)

説明者：近藤 大貴 (こんどう だいき)

令和4年(2022年)6月5日 @オンライン (Zoom)

1

信州医師確保総合支援センター

1 設置目的

地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施することにより、医師の偏在解消を目指す。

2 設置場所

長野県医師・看護人材確保対策課

※分室を「信州大学医学部(医師2名)」に設置

中澤先生、田中先生

3 主な業務内容

(1) 医師不足状況等の把握分析と医師不足病院等への配置

- ・ドクターバンク事業の実施
- ・医師不足の現状分析及び配置方針の決定

★ (2) 修学資金貸与者の情報分析及び配置に向けた調整等
・面談や相談による修学資金貸与者等のキャリア形成支援
・修学資金貸与医師の配置調整

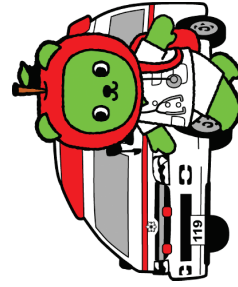
(3) 情報発信や地域医療関係者との調整

- ・医師、医学生、高校生等からの様々な相談への対応や地域医療に関する情報発信、地域医療関係者との協力関係の構築

(4) 地域医療対策協議会の開催

2

長野県医学生 修学資金貸与制度とは



3

医学生修学資金貸与制度

(1) 貸与対象者

全国の大学で医学を専攻する方。出身地は問わない。

(2) 貸与人数

令和4年度：26人

(信大地域枠15人、東京医科歯科地域枠2人、一般枠9人)

(3) 貸与金額

月額20万円(6年間貸与の場合は、総額1,440万円)

※ただし、休学・停学・留学期間中は貸与されない

(4) 返還免除

県が指定する医療機関における業務に従事した期間が、貸与期間の1.5倍に相当する期間(義務年限)の経過後に、修学資金の返還を免除

(5) 個別面談・研修会等

- ・貸与者全員を対象に個別面談を実施
(少なくとも年に1回は県担当者で面談をしていただきます。)
- ・年に数回研修会等を開催

修学資金必須！

6年貸与の場合は、9年間！

貴重な機会なので都合をつけ参加を！

4

注意！次の場合は貸与されません

- ・休学、停学、留年期間中
- ・請求書や学業成績表など必要書類を提出しない場合
→学業成績表、交付請求書、現況届（2年目以降）
を毎年4月に必ず提出していただきます。

提出期限厳守！

健康診断書を提出していない
皆さんは提出をお願いします。

5

返還が免除されます

県が指定する医療機関における業務に、
貸与期間の1.5倍に相当する期間従事した
場合、全額返還を免除します。

- (例) 6年間貸与を受けた場合は9年間
5年間貸与を受けた場合は7.5年間

注意

義務年限の一部だけ勤務して返還になった場合でも、
全額返還していただくこととなります。
(たとえば、義務年限9年の内、5年勤務して返還したとしても、
勤務した5年分だけ返還額が減額されることはありません。)

7

他の奨学金とは重複できません

- ・卒業後は、長野県の指定する医療機関に勤務
していただくことから、勤務について条件を
付された他の自治体、病院等の奨学金と併用
して貸与を受けることはできません。
- ・独立行政法人日本学生支援機構で貸与してい
る奨学金はこのような条件が付されています
ので併用することができません。

6

忘れずに報告しましょう！

- ・休学、停学、留年、復学又は退学したとき
- ・本人又は連帯保証人の氏名、住所、その他重要と
認められる事項に異動があったとき
- ・連帯保証人が死亡したとき、貸与者が死亡したとき
- ・大学卒業後の毎年4月1日現在における就業状況等

重 要

以下のメールアドレスから受信できるよう設定してください。
(アドレスを変更した時も、必ず連絡してください。)

shugaku@pref.nagano.lg.jp

8

貸与決定を取り消します

- 退学したとき
- 心身の故障のため修学を継続する見込みがなくなったと認められるとき
- 死亡したとき
- 修学資金の貸与を受けることを辞退したとき
- 規程に定める義務を怠ったとき
- 学業成績が著しく不良になったと認められるとき（2回留年した場合）

過去に10人程います…
留年することのないように！

9

返還していただきます

前スライドの事由に該当

- 貸与決定の取消しがあったとき
- 大学を卒業した日から2年以内に医師免許を取得しなかったとき
- 医師免許取得後、知事が指定する医療機関に従事しなかったとき

※指定する期日までに、貸与を受けた修学資金の額に、10パーセントの利息を加えた額の全部を返還していただきます。

10

定期面談を行います

- 貸与を受けた者の大学生生活や医師としてのキャリア形成を支援するため、定期的に面談を実施しています。
- 集合研修時又は夏休み期間中などに、日時を決めて長野県庁、県合同庁舎、オンライン等で全員を対象に面談を実施します。なお、希望される場合は、随時受け付けておりますので、ご連絡ください。

12

返還していただく総額（試算）

（単位：万円）

項目	大学 1年生	大学 2年生	大学 3年生	大学 4年生	大学 5年生	大学 6年生
貸与額	240	480	720	960	1,200	1,440
利息	13	49	110	190	303	436
合計	253	529	830	1,150	1,503	1,876

※各年度の3月31日現在の利息を試算
修学資金の振込日により金額は多少変動します。

11



交流会・研修会を開催します

貸与者全員を対象とした交流会、研修会を開催します。
この他にも各種行事をご案内しますので、出席をお願いいたします。
※出席状況が著しく悪い場合は、レポートの提出を求める場合があります。

- ・地域医療の現場研修会 R4.8.19 (金) ※新規貸与者必須
- ・夏季交流会 R4.8.21 (日)
- ・秋季研修会 R4.10.16 (日)
- ・春季研修会 R5.3.11 (土)

この他にも、セミナー等のイベントも予定しています。

【注意点】

新型コロナウイルスの感染状況をみながら、開催方法や場所等を決定します。
詳細が決まったところで皆さんには連絡しますので、予定だけは空けておいてください。

13



H30.8.24 地域医療の現場研修@飯山赤山十字病院

15



イベントの様子



R2～3年度 オンライン研修会の内容

14

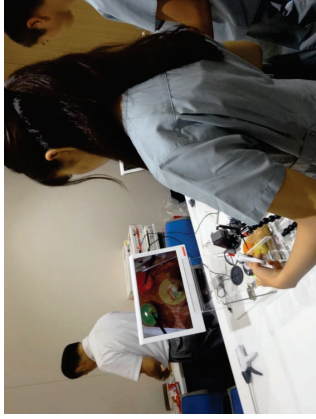
H30.8.25 夏季交流会



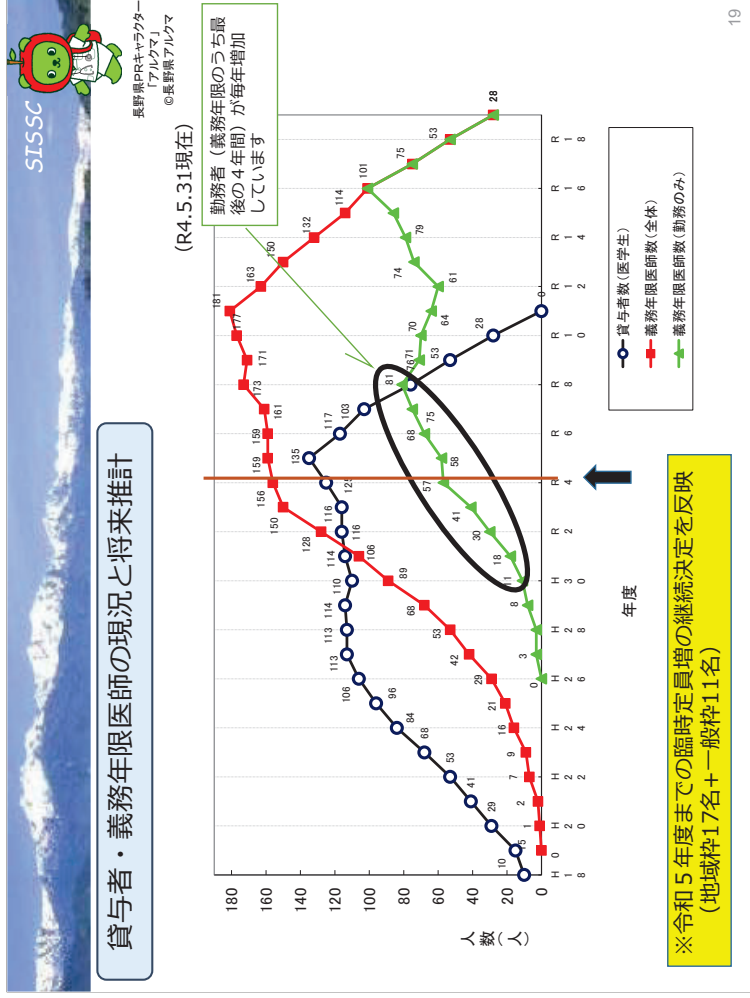
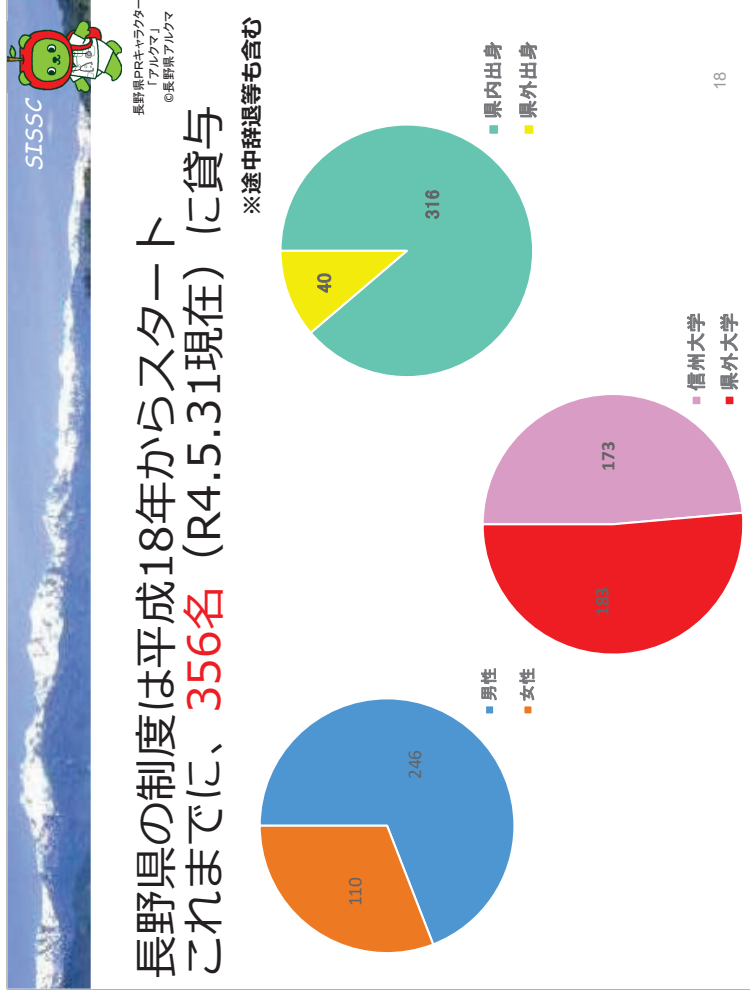
H31.3.9 春季研修会@飯田市立病院



16



H29.8.25 地域医療の現場研修



キャリア形成プログラム

【大学在学時の6年間、医学生修学資金の貸与を受けた場合】

※令和4年(2022)4月1日時点でのモデルであり、今後、見直す可能性があります。

長野県医学生
修学資金貸与
(6年)

義務の履行(9年)

調整可能

初期臨床
研修
(2年)

大学での
勉学

医師
免許
取得

専門研修
(後期)
(3年)

原則、県内病院
(県外病院での研修は
「義務年限」対象外)

専門科の研修
【専門知識・技術
の習得】
総合診療・当直・救急
などの研修
【医師不足病院勤務
への準備】

勤務
(4年)

県内公立・公的病院

中核病院(1年)
○専門科の業務に主に従事
○専門研修の延長期間

医師不足病院(3年)
○総合診療、一般内科、一般
外科、救急科のいずれかの
業務
【地域の医師不足を考慮】
○上記以外の専門科の業務も
一定程度従事可能 ※8
【専門性への配慮】

義務年限後の県内病院への勤務について支援

初期臨床
研修
(2年)

大学での
勉学

医師
免許
取得

専門研修
(後期)
(3年)

原則、県内病院
(県外病院での研修は
「義務年限」対象外)

専門科の研修
【専門知識・技術
の習得】
総合診療・当直・救急
などの研修
【医師不足病院勤務
への準備】

勤務
(4年)

県内の中核病院等

中核病院等での勤務
○産婦人科の業務に従事
○専門研修の延長期間として
活用
【地域の医師不足を考慮】

最後の4年間が重要！

キャリア形成プログラム(産婦人科)

【大学在学時の6年間、医学生修学資金の貸与を受けた場合】

※令和4年(2022)4月1日時点でのモデルであり、今後、見直す可能性があります。

長野県医学生
修学資金貸与
(6年)

義務の履行(9年)

調整可能

初期臨床
研修
(2年)

大学での
勉学

医師
免許
取得

専門研修
(後期)
(3年)

原則、県内病院
(県外病院での研修は
「義務年限」対象外)

専門科の研修
【専門知識・技術
の習得】
総合診療・当直・救急
などの研修
【医師不足病院勤務
への準備】

勤務
(4年)

県内の中核病院等

中核病院等での勤務
○産婦人科の業務に従事
○専門研修の延長期間として
活用
【地域の医師不足を考慮】

義務年限後の県内病院への勤務について支援

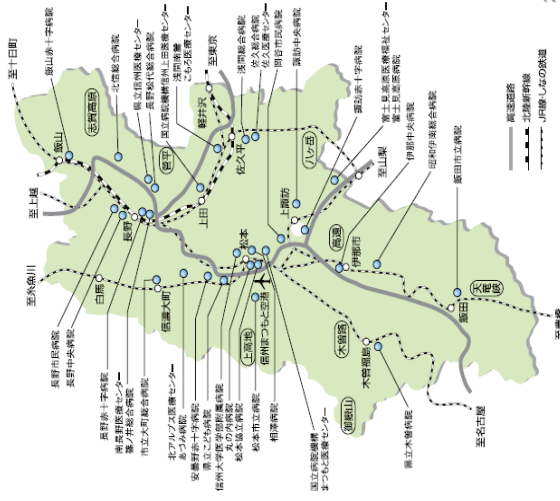
初期臨床研修

(1~2年目)

- ・長野県内の
臨床研修指定病院とし、
期間は2年で、
義務年限内とします。
- ・本人の希望により、
医師臨床研修マッチング
の手続きで決定された
臨床研修指定病院を
指定します。

SISSC

長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ



SISSC

長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

初期臨床研修の状況

(令和5年4月1日現在)

・研修医数

41名(1年目15名、2年目26名)

・研修先

浅間総合病院
信州上田医療センター
伊那中央病院(4)
松本市立病院
信州大学医学部附属病院(1)
長野市民病院(2)
長野松代総合病院

佐久医療センター佐久総合病院(2)
諏訪赤十字病院(1)
飯田市立病院(1)
相澤病院(2)
松本協立病院
長野赤十字病院(2)
長野中央病院

※()は今年度から研修を開始した貸与者人数



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

全26病院

長野県内の臨床研修指定病院

- ・ 佐久市立国保浅間総合病院
- ・ 佐久総合病院佐久医療センター
- ・ 浅間南麓こもろ医療センター
- ・ 信州上田医療センター
- ・ 諏訪中央病院
- ・ 諏訪赤十字病院
- ・ 岡谷市市民病院
- ・ 伊那中央病院
- ・ 昭和伊南総合病院
- ・ 飯田市立病院
- ・ まつもと医療センター
- ・ 松本市立病院
- ・ 安曇野赤十字病院
- ・ 相澤病院
- ・ 信州大学医学部附属病院
- ・ 松本協立院
- ・ 丸の内病院
- ・ 市立大町総合病院
- ・ 北アルプス医療センターあづみ病院
- ・ 県立信州医療センター
- ・ 長野市市民病院
- ・ 長野赤十字病院
- ・ 長野中央病院
- ・ 南長野医療センター篠ノ井総合病院
- ・ 長野松代総合病院
- ・ 北信総合病院

25



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

専門研修（後期）（3～5年目）

・ 長野県内の医療機関において3年を限度とし、義務年限内とします。

・ 本人の希望を尊重しますが、将来、医師不足の医療機関に勤務することを考慮し、幅広い診療ができる能力の習得に配慮します。

専門研修（後期）の状況

（令和4年5月31日現在）

57名

- ・ 研修医数
- ・ 研修先

専門研修は、大半が信大病院のプログラムを選択！

信州大学医学部附属病院、佐久医療センター、諏訪中央病院、相澤病院、長野赤十字病院 など

26

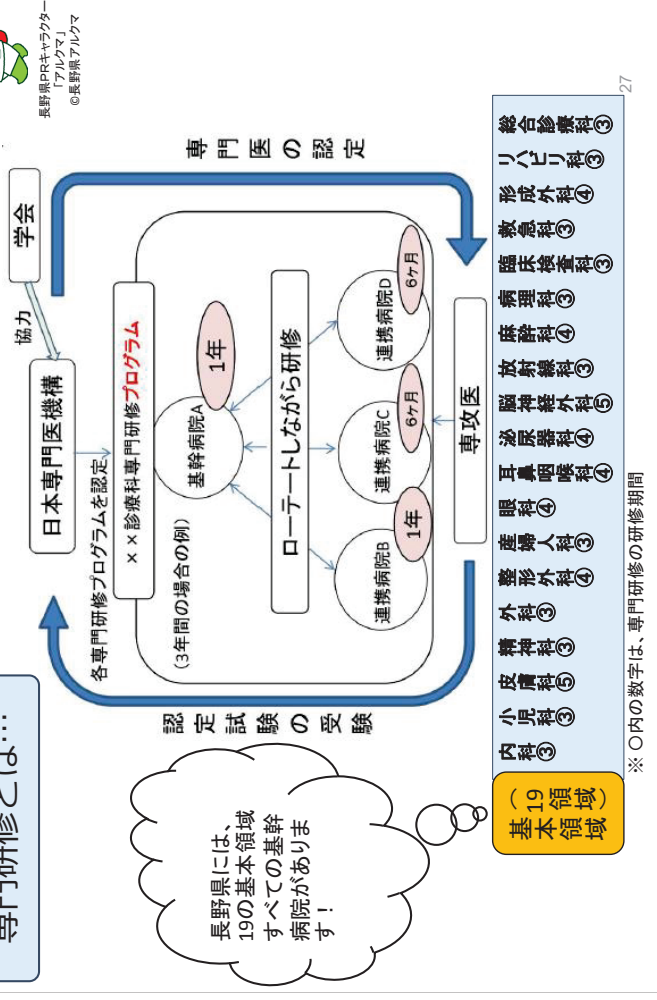


長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

専門研修とは…

長野県には、19の基本領域すべての基幹病院があります！

専門医の認定



各専門研修プログラムを認定

（3年間の場合の例）

基幹病院A 1年

連携病院B 1年

連携病院C 6ヶ月

連携病院D 6ヶ月

ローテーションしながら研修

認定試験の受験

専攻医

協力

学会

認定試験の受験

専攻医

基（19）基本領域

総合診療科 ③

リハビリ科 ③

形成外科 ④

救急科 ③

臨床検査科 ③

病理科 ③

麻酔科 ④

放射線科 ③

脳神経外科 ⑤

泌尿器科 ④

耳鼻咽喉科 ④

眼科 ④

産婦人科 ③

整形外科 ③

精神科 ③

皮膚科 ⑤

小児科 ③

内科 ③

27

※ ○内の数字は、専門研修の研修期間



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

勤務（6～9年目）

本制度の一番重要な期間！

初期臨床研修・専門研修以外の従事

・ 個々の勤務先については、本人の希望及び地域における医療の現状を踏まえ、指定します。なお、貸与者全員の方が医師不足病院に勤務していただく予定ですので、希望どおり指定されない場合があります。

・ 勤務先における業務は、**総合診療、一般内科、一般外科、救急**とします。

・ **これ以外については、地域の医療ニーズ、指定勤務先の医師の状況、「長野県医師確保計画」の進捗状況などを考慮して、一定程度従事していただきます。**なお、医師不足が特に著しい診療科（産婦人科）については弾力的に運用します。このことから、診療科によっては、早期の専門医取得に影響が生ずる場合があります。

28



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

(令和4年4月1日現在)

勤務先となる病院等

(県立病院・医療機関)
 こころの医療センター 駒ヶ根、阿南病院、木曽病院、こども病院、
 信州医療センター、総合リハビリテーションセンター

(市町村立・一部事務組合立病院等)
 佐久市立国保浅間総合病院、国立小諸高原病院、
 佐久穂町立千曲病院、軽井沢町立軽井沢病院、
 国立信州上田医療センター、上田市立産婦人科病院、
 東御市民病院、依田窪病院、岡谷市民病院、諏訪中央病院、
 伊那中央病院、昭和伊南総合病院、町立辰野病院、
 飯田市立病院、松本市立病院、国立まつもと医療センター、
 市立大町総合病院、長野市民病院、国立東長野病院、
 信越病院、飯綱病院 など



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

(令和4年4月1日現在)

勤務先となる病院等

(JA長野厚生連)
 佐久総合病院佐久医療センター、浅間南麓こもろ医療センター、
 北アルプス医療センターあづみ病院、長野松代総合病院、
 北信総合病院、鹿教湯三才山リハビリテーションセンター、
 富士見高原病院、篠ノ井総合病院、新町病院、下伊那厚生病院

(日本赤十字社)
 川西赤十字病院、諏訪赤十字病院、下伊那赤十字病院、
 安曇野赤十字病院、長野赤十字病院、飯山赤十字病院

※ 赤字は、「医師少数区域」(上小、木曽、上伊那、飯伊、北信)に所在する医療機関



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

(令和4年5月31日現在)

勤務の状況

勤務医数 57名(中核15名+医師不足42名)

・ 勤務先

・ 前年から16名増加
・ 皆さんが勤務する頃は80名を超える予定

佐久医療センター、佐久総合病院小海分院、こもろ医療センター、
 依田窪病院、鹿教湯病院、信州上田医療センター、諏訪中央病院、
 諏訪赤十字病院、富士見高原病院、伊那中央病院、町立辰野病院、
 昭和伊南総合病院、飯田市立病院、県立木曽病院、県立こども病院、
 松本市立病院、安曇野赤十字病院、まつもと医療センター、
 あづみ病院、県立信州医療センター、総合リハビリテーションセンター、
 長野市民病院、松代総合病院、篠ノ井総合病院、新町病院、
 長野赤十字病院、北信総合病院、飯山赤十字病院

・ 診療科
 総合診療科、腎臓内科、消化器内科、呼吸器内科、神経内科、
 循環器内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、外科、救急科、
 麻酔科、小児科、産婦人科、整形外科、精神科、泌尿器科 等



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

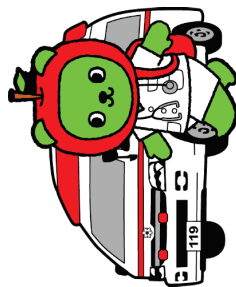
(令和4年5月31日現在)

勤務者の今後の配置方針

- ・ 令和元年度策定の「医師確保計画」に基づき、
「医師少数区域」に修学資金貸与医師を重点的に配置
- ・ 「医師少数区域」とは…
2次医療圏(県内10医療圏)の内、
上小、木曽、上伊那、飯伊、北信 の5医療圏

※注意
 ただし、「医師確保計画」は3年に1回
 見直すため、今後、「医師少数区域」は
 変わっていく可能性があります！

長野県の医療情勢



長野県の医師の状況

【長野県の医師数】 ※R2.12.31の数値（前回調査はH30.12.31現在）

- 医師数 **4,994人**（前回比 **185人増**）
- 人口10万人当たり医師数 **243.8人**（前回比 **10.7人増**）
⇒本県は全国で**30位**

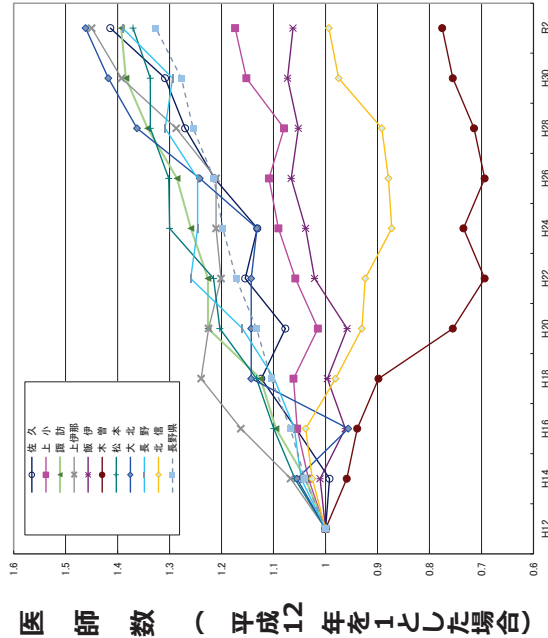
トップ3		ワースト3		
1	徳島県	338.4人	47 埼玉県	177.8人
2	京都府	332.6人	46 茨城県	193.8人
3	高知県	322.0人	45 新潟県	204.3人

《参考》全国の医師数

- 医師数 323,700人（前回比 11,737人増）
- 人口10万人当たり医師数 256.6人（前回比 9.9人の増）

県内の医師数は着実に増えている！ しかし、、、

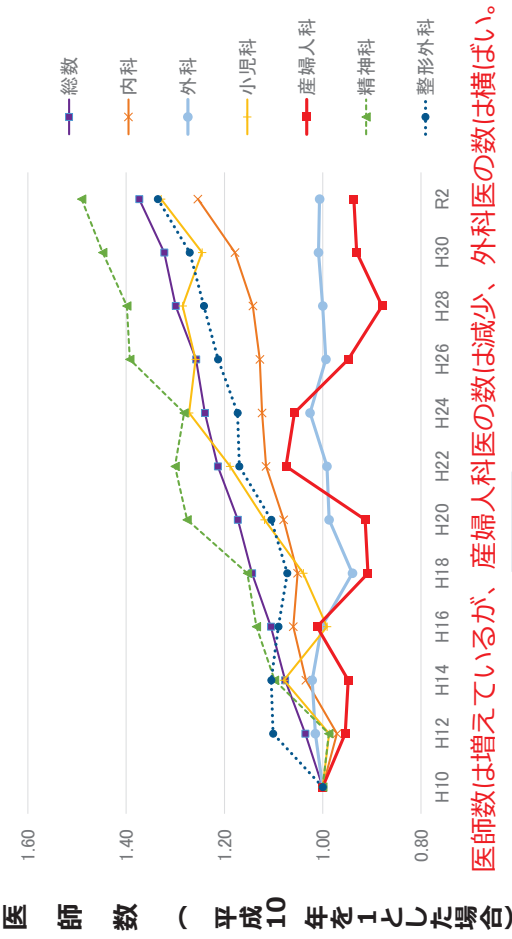
医療圏別医師数の推移（長野県）



医師数は増えているが、
木曽・北信医療圏では
減少しており、
飯伊・上小医療圏では
伸びが悪い。

「地域偏在」
がある。

診療科別医師数の推移（長野県）



医師数は増えているが、産婦人科医師の数は減少、外科医師の数は横ばい。

「診療科偏在」がある



- 県民の皆さんから、地域で安心できる医療が受けられるよう大きな期待が寄せられています。初心を忘れることなく研鑽してください。

- 大学在学時から卒業後県内の医療機関で研修・勤務するまでの間、スタッフが心を込めてサポートします。



長野県知事 阿部 守一

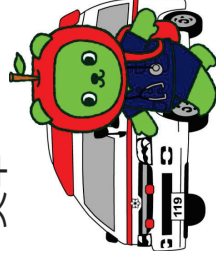
37

希望する診療科や県内医療機関（研修先）
についての相談をお受けします

信州医師確保総合支援センター
信州大学医学部分室
(信州大学地域医療推進学教室内)

- 専任医師 : 中澤 勇一、田中 美幸
- 電話番号 : 0263-37-2548
- ファックス番号 : 0263-37-2549
- メールアドレス

yuichi@shinshu-u.ac.jp



39



修学資金貸与制度、将来の勤務先等
についての相談をお受けします

信州医師確保総合支援センター（医師・看護人材確保対策課内）

(センター長) 水上 俊治
(職員) 品川 豊

永井 将志

(キャリア形成プログラム担当)

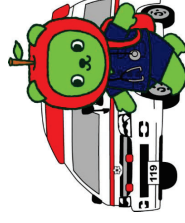
近藤 大貴

高柳 智嗣

金井 健太朗

大日方 美穂

佐藤 加佳



メールアドレス : shugaku@pref.nagano.lg.jp (随時)

電話番号 : 026-235-7144

38